

21年度安心子ども基金の事業の概要

安心子ども基金の創設
(20年度第2次補正予算)

保育所等整備事業 700億円

認定子ども園整備等事業
150億円

家庭的保育改修事業 50億円

放課後児童クラブ設置促進
50億円

保育の質の向上のための研修事
業 50億円

計 1000億円

安心子ども基金の拡充
(21年度補正予算)

○保育サービス等の拡充

従来分(厚労分959億円、文科分41億円)
1000億円

追加分(厚労分1432億円、文科省分68億円)
1500億円

○保育サービス等の充実

350億円(厚労分282億円、文科分68億円)
保育サービス等の充実

○すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実

500億円
地域子育て創生事業

○ひとり親家庭等への支援の拡充

500億円
就業支援関係事業(21~23年度) 250億円
在宅就業支援(21~23年度) 250億円

○社会的養護の拡充

150億円
退所児童等の就業支援(21~23年度)
環境改善・職員の資質の向上等

計 2500億円

①保育サービス等の充実

希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるよう、新待機児童ゼロ作戦の集中実施

保育サービス等の充実

保育所の設置促進、家庭的保育(保育ママ)の拡大など、雇用情勢の悪化による待機児童の増加に対して速効性のある対応等による新待機児童ゼロ作戦の取組の更なる拡充

①. 都市部における待機児童解消

- 保育所賃借料補助の対象拡大
- 広域的保育所利用事業

②. 保育所の耐震化整備費の補助

- 私立保育所の耐震化整備費の補助
(財政力が乏しい等の市町村に対する補助率のかさ上げを含む)

③. 家庭的保育(保育ママ)事業の促進

- 自宅以外で実施する場合の賃借料補助

④. 保育サービス拡大に伴う保育士確保

- 研修後の再就職支援コーディネーターを
全都道府県に配置

⑤. 認定こども園等の環境整備・職員研修

- 認定こども園等における研修支援・緊急環境整備

保育所賃借料補助の対象拡大について

<概要>

私立保育所への賃借料補助については、平成20年度第2次補正予算の「安心こども基金」において補助対象としているところであるが、市町村が待機児童解消に向けた速効性のある施策を展開し、児童の受け入れのさらなる促進を図ることができるようにするため、補助対象を拡大する。

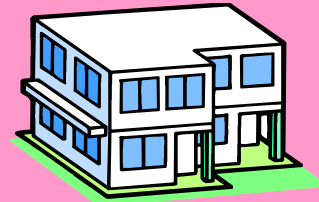
これまでの補助対象
(安心こども基金)

認可保育所(分園を含む)・
認可基準を満たす
認可外保育施設
<定員20人以上>



補助対象拡大

認可保育所の分園について定員20人未満の小規模も補助対象に要件緩和

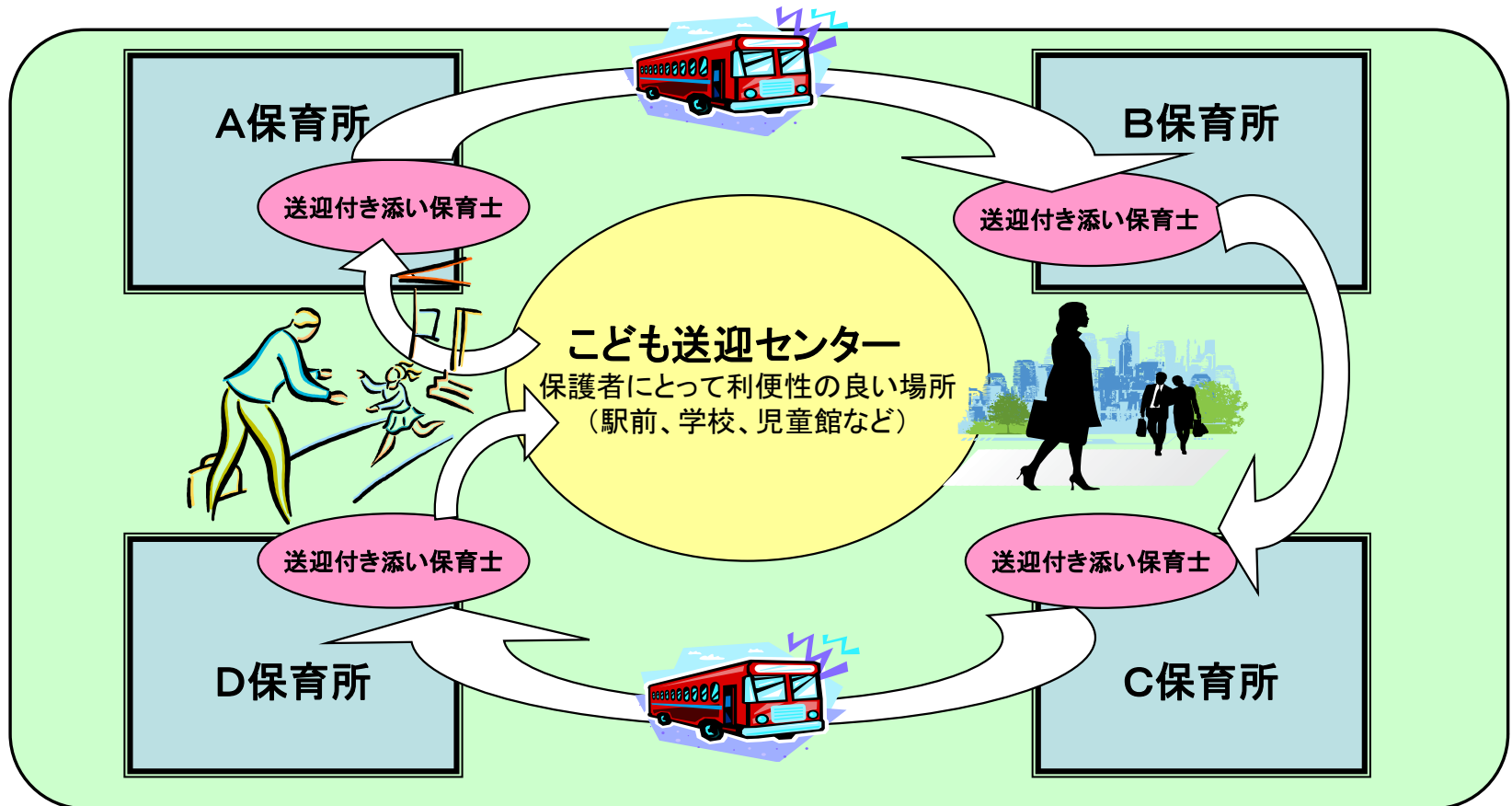


さらに、
認可保育所に限らず認可基準を満たす
認可外保育施設の小規模な分園型施設も補助対象に要件緩和する

広域的保育所利用事業の概要

<概要>

地域全体で待機児童を解消等するため、保護者にとって利便性の良い場所に市町村が設置したこども送迎センターを中心とし、各保育所の保育士による付き添いのもと、送迎バス等による児童の送迎を実施する。



保育所の耐震化整備事業の概要

<概要>

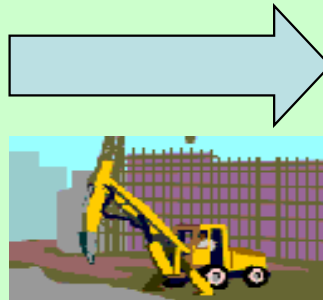
私立保育所の改築や大規模修繕による耐震化整備については、平成20年度第2次補正予算の「安心こども基金」において補助対象としているところであるが、引き続き耐震化整備のさらなる促進を図る。

※財政力が乏しく、かつ、待機児童が多いため財政負担の大きい市町村については、定員純増の整備を実施する場合に、国庫補助率を1/2から2/3に嵩上げすることとしており、当該地域における保育所整備が促進されるよう、耐震化整備についてもこの取扱いを適用する。(市町村負担1/4→1/12)

旧園舎



改築・大規模修繕



耐震構造園舎の完成



平成20年度2次補正や「安心こども基金」と同様に市町村負担軽減を実施

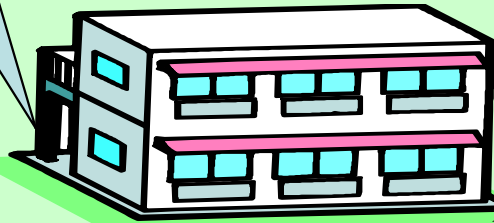
家庭的保育事業の賃借料補助の概要

<概要>

家庭的保育(保育ママ)事業を促進し、児童の受け入れを緊急に図るため、自宅が狭隘等の理由のため事業実施が困難な場合でも、自宅以外の場所で事業実施が可能となるよう、賃貸物件による家庭的保育の実施に係る賃借料を補助する。

平成20年第2次度補正において、自宅等改修費について補助しているが、新たに賃借料を補助する。

家庭的保育の実施場所



家庭的保育事業の実施



保育士再就職支援コーディネーター配置事業の概要

<概要>

保育所に勤務していない潜在保育士に係る研修については、既に安心こども基金の対象事業としてしているところであるが、研修修了後のスムーズな再就職を支援するため、求職者・雇用のニーズをマッチングして、保育所への再就職へつなげるため、保育士再就職コーディネーターを各都道府県の社会福祉協議会等に配置する。

平成20年度第2次補正
予算「安心こども基金」
で補助対象

保育士再就職研修



コーディネーターによる再就職支援

- ・採用募集の状況を把握
- ・求職者のニーズにあった就職先を提案
- ・求職者と雇用者双方のニーズを調整

生活スタイルなどに応じた就労希望条件を相談



保育所へ再就職



安心こども基金（文部科学省計上分）

平成21年度補正予算額 68億円

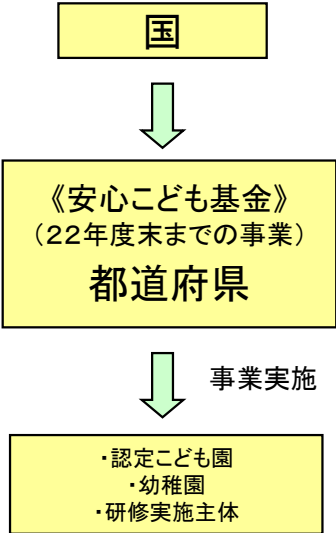
安心こども基金の活用により、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備や、認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援を実施

1. 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備（65億円）

幼児教育の質の向上のため、施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の環境整備やデジタルテレビ整備のための費用を支援する。

2. 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援（3億円）

認定こども園の緊急整備等に対応し、認定こども園における教育の質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修及び幼稚園と保育所等の連携に係る研修の実施に必要な費用を支援する。



すべての子ども・家庭への支援 ～地域子育て創生事業～

《概要》

地域の創意工夫により地域の子育て力をはぐくみ、子育てにかかわる人材の育成、コミュニティの活性化を図るため、自治体、地域住民、町内会、NPO、ボランティア、商店街、企業等の行う地域子育て支援活動の立ち上げなどを支援する。

《実施方法》

都道府県が地域の実情に応じて事業採択(都道府県は主に広域調整的な事業を行うこととし、市町村に手厚く配分)



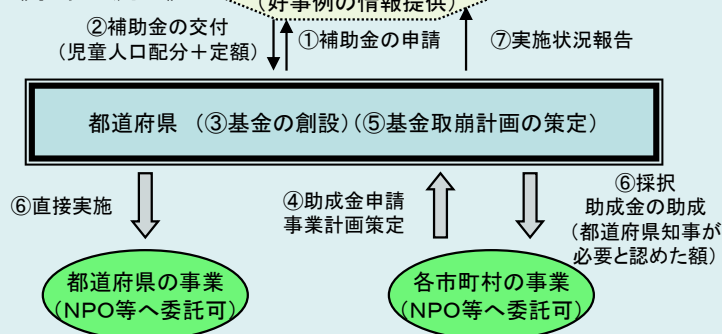
《対象事業》 都道府県又は市町村は、次に掲げる支援について、地域の実情に応じた創意工夫のある取組を実施する。

- ①地域子育て支援を行うNPO等の活動の立ち上げ支援
- ②地域における子育て力を育み、コミュニティの活性化等を図るためのきめ細かな子育て支援活動を促進するための支援
- ③経済的困難を抱える家庭や施設等で生活する子どもの健全な育成環境を確保するための支援
- ④育児に悩みのある親の話の傾聴や育児・家事を協働して行うスタッフの派遣により、育児期の孤立感や育児不安の解消を図るための支援(家庭支援スタッフ訪問事業)
- ⑤放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を促進するための支援(放課後子どもプラン連携促進事業)
- ⑥病児・病後児保育事業に携わる人材を確保するなど、病気の子どもを預かる社会基盤の構築を促進するための支援
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業の広域実施や病児・病後児預かり等の実施を促進するための支援
- ⑧安心・安全な出産に向けた妊婦等支援教室や家庭訪問等による支援(妊娠出産前支援事業)
- ⑨地域子育て支援拠点事業の従事者や放課後児童健全育成事業の指導員の資質向上を図るための支援、人材育成支援
- ⑩賃借物件により新たに地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業等を実施するための賃借料等の支援、病児・病後児保育事業に係る感染症対策等に必要な備品費等の支援



※ 各自治体は、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用することで、上記事業への上乗せや上記以外の独自事業の実施も可能。

《事業の流れ》



地域の子育て力の強化

《以下の事業は対象としない》

- 個人に金銭給付を行い、又は保育料等個人の負担を直接的に軽減する事業
- 既に実施している事業について、単に当該市町村等の負担を軽減するための事業
- 国が別途定める国庫負担金、補助金及び交付金の交付の対象となる事業
- 今までに一般財源化された事業
- 認可外保育施設の運営に係る経費の一部を負担し、又は補助している事業
- 施設整備を目的とする事業(土地や既存建物の買収、土地の整地、職員宿舍の設置等を含む。)

《対象事業の取組例》

○地域子育て支援を行うNPO等の活動立ち上げ支援

- ・子育て支援NPO等の活動立ち上げ支援
- ・母親の育児サークルや子育てサークルの立ち上げ支援
- ・子育てボランティアの活動立ち上げ支援
- ・DV被害者のセルフヘルプグループの立ち上げ支援 等

○地域におけるきめ細やかな子育て支援活動の促進

- ・子育てボランティアの養成
- ・家庭的保育者(保育ママ)の連携、交流
- ・企業とのタイアップによる子どもの職業体験
- ・地域の社会資源を活用した子どもの遊び場づくり
- ・子育て支援のコーディネイト
- ・安全に配慮した「三人乗り自転車」の普及啓発や貸出
- ・結婚意欲を持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置 等

○経済的困難を抱える家庭や施設で生活する子どもの育成支援

- ・子ども服、玩具、学用品等の再活用による育成支援
- ・子どもの相談相手の派遣など地域による支援活動の促進 等

○育児に悩みのある親の話の傾聴や育児・家事を協働して行うスタッフの派遣により、育児期の孤立感や育児不安の解消を図るための支援(家庭支援スタッフ訪問事業)

- ・育児に悩みのある親の話の傾聴や育児・家事を協働して行うスタッフによる支援 等

○放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を促進するための支援(放課後子どもプラン連携促進事業)

- ・連携マネージャー(仮称)の設置
- ・連携に必要な物品(遊具・教材等)購入費の補助 等

○病児・病後児保育事業に携わる人材を確保するなど、病気の子どもを預かる社会基盤の構築を促進するための支援

- ・地方医師会との連携強化
- ・離職した看護師等の再教育
- ・人材バンクの活用による協力医師、看護師等の確保 等

○ファミリー・サポート・センター事業の広域実施や病児・病後児預かり等の実施を促進するための支援

- ・ファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急預かり対応基盤整備事業を含む)の広域実施の調整
- ・サービス提供者育成のための講習会の開催
- ・医療機関等の関係機関とのネットワーク形成のための連携会議の開催 等

○安心・安全な出産に向けた妊婦等支援教室や家庭訪問等による支援(妊娠出産前支援事業)

- ・妊婦等支援教室の開催
- ・妊婦健診の受診を促すための訪問 等

○地域子育て支援拠点事業の従事者や放課後児童健全育成事業の指導員の資質向上を図るための支援、人材育成支援

- ・資質向上、人材育成のための研修(地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ) 等

○賃借物件により新たに地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業等を実施するための賃借料等の支援、病児・病後児保育事業に係る感染症対策等に必要な備品費等の支援

- ・商店街の空き店舗等を活用した子育て支援拠点の整備
- ・感染症対策に必要な病児・病後児保育施設の備品等の補助 等